

Web

ウェブみやぎ

【発行所】建設連合 宮城県建設組合

〒980-0802

仙台市青葉区二日町16番1号 二日町東急ビル5F

TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

第56号 2024年8月号

建設連合・宮城県建設組合のホームページ <https://miyagi-kensetu.jp>

第118回組合会の開催がありました。……下記に詳細記事

夏季休業は8月10日から18日までです。……P 2に詳細記事

保険証更新について(更新方法など)……P 4に詳細記事

講習・教育等のご案内

……P 3に詳細記事

令和6年7月13日(土曜日)午後3時30分より東京都港区『A P虎ノ門』に於きまして建設連合国民健康保険組合第118回組合会が開催されました。

国保組合として4年振りの実地開催となります。参加組合会議員37名で組合会の議決等を議決して終了しました。

議決事項は

- 第1号議案 令和5年度建設連合国民健康保険組合事業報告
- 第2号議案 令和5年度建設連合国民健康保険組合一般会計決算の認定
- 第3号議案 令和5年度建設連合国民健康保険組合職員退職手当積立金特別会計の認定
- 第4号議案 令和5年度財産目録の認定
- 第5号議案 令和5年度建設連合国民健康保険組合事業及び会計に係る監査報告
- 第6号議案 令和5年度一般会計歳計余剰金の処分
- 第7号議案 建設連合国民健康保険組合規約の一部改正
- 第8号議案 建設連合国民健康保険組合役員の改選

【報告事項】

- 報告第1号 理事専決処分に附した令和5年度建設連合国民健康保険組合退職積立金特別会計歳入歳出補正予算(第1号)
- 報告第2号 健康保険「適用除外承認申請制度」の導入に係る対応方針の一部改訂報告第2号 健康保険「適用除外承認申請制度」の導入に係る対応方針の一部改正

建設連合国民健康保険組合 第118回組合会が開催されました。



報告第3号 法令順守(コンプライアンス)体制の変更

尚、組合会終了後、別室にて役員互選の理事会を理事全員参加の下、選考を行いました。互選結果は次の通りです。

理事長 黒島 一生氏
副理事長 吉川 忍氏

を選出して終了しました。

令和6年7月13日(土曜日)午後2時00分より東京都港区『A P虎ノ門』に於きまして建設連合国民健康保険組合第21回(一社)日本建設組合連合総会が開催されました。

建設連合として昨年までリモート及び議決権行使と実地開催の複合開催でしたが、4年振りの実地のみの開催となりました。

定数47（内訳：実地参加者41人／議決権行使6組合）の参加者で無事終了しました。

議決事項は

- 第1号議案** 令和5年度（二社）日本建設組合連合事業報告
 - 第2号議案** 令和5年度（二社）日本建設組合連合収支決算報告
 - 第3号議案** 令和5年度（二社）日本建設組合連合監査報告
 - 第4号議案** 令和5年度（二社）日本建設組合連合一般活計収支余剰金の処分
 - 第5号議案** （二社）日本建設組合連合の役員改選について
- 各々の議案については可決終了した。

総会終了後、互選の理事会が開催され三役が選出されました。

（一社）日本建設組合連合三役
会 長 黒 島 一 生

（宮城県建設組合）
副 会 長 安 部 喜 久

（神奈川中小建設組合）
専務理事 平 井 孝 治
（香川県厚生協会）

宮城県支部からの

お知らせ

契約保養施設のご利用について

当組合では、

組合員及び家族の健康保持・増進や

余暇の活用を支援する

ため、保険事業の一つとして

契約保養施設利用補助制度

【年度内2泊まで ひとり1泊

4,000円の補助】

を毎年度実施しています。

令和6年度から、今までお配りして

いた「契約保養施設ガイド（冊子）」

が廃止となり、対象保養施設につい

ては、WEBにてご確認くださいこと

となります。契約保養施設の確認

サイトへはこちらから。

[https://miyagi-kensetu.jp/](https://miyagi-kensetu.jp/payment.php#sec02)

payment.php#sec02

スマートフォン

からはこちら↓



【ご利用方法】

施設の予約が済みましたら、当支部までご連絡をお願いします。連絡を受けてから、当支部より契約保養施設の利用申込書を発送させていただきます。

だきますので、宿泊当日チェックインの際にフロント等へ提出していただくだけです。

※申込書は郵送等でのやり取りになる為、申請は遅くとも宿泊の2週間前までのご連絡をお願いします。

補助制度をご利用する場合の連絡先

電話 022-264-4221



第3回 集団健診のお知らせ

開催日…令和6年10月20日（日）

開催場所…医療法人社団 振興会

せんだい総合健診クリニック

申込締切…9月30日

※現在、申込受付中です。

申込方法は、

3月にお送りしている

申込書を郵送するか、

WEBから↓



例年実施しているインフルエンザ予防接種についての詳細は、決まり次第、LINE等でお知らせいたします。

夏季休業日程について

当組合では、夏季休業日を次の通りとします。

【令和6年8月10日～8月18日】
令和6年8月19日から
通常どおり営業をします。

■保険料（組合費含む）は期日までに

保険料（組合費含む）は毎月10日までに納入することになっています。納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

国保保険料
（組合費含）は
毎月10日
が納期です

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。従って、法人に勤務する従業員は加入できません。

令和6年8月～9月

【講習・教育等ご案内】

宮城労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会宮城県支部

※講習案内、受講申込書は当支部ホームページの「講習案内」から受講をご希望の講習名をクリックして開いたページからダウンロードしてください。

※ホームページの予約サイトで申込予約後、お申込み下さい。

建災防宮城県支部ホームページアドレス <https://kensaibou-miyagi.jp/>

月	開催日 (実技指定日)	● 講 習 名 / 開催場所 (所)
8月	6・7日	● 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習 所 / 宮城県建設産業会館
	20日	● 現場管理者統括管理講習 所 / 宮城県建設産業会館
	27日 (実技: 同日)	● 車両系建設機械 (解体用) 運転技能講習 所 / 宮城県建設産業会館
	28・29日	● コンクリート造り工作物の解体等作業主任者技能講習 所 / 宮城県建設産業会館
	30日	● 施工管理者のための足場点検実務者研修 所 / 宮城県建設産業会館
9月	3日	● 足場の組立て等特別教育 所 / 宮城県建設産業会館
	9日	● 金属アーク溶接作業主任者限定技能講習 所 / 宮城県建設産業会館
	10・11日	● 建築物石綿含有建材調査者講習 (一般建築物) 所 / 宮城県建設産業会館

月	開催日 (実技指定日)	● 講 習 名 / 開催場所 (所)
8月	10・11日	● 職長・安全衛生責任者教育 所 / 宮城県建設産業会館
	18日	● 自由研削用といしの取替え等特別教育 所 / 宮城県建設産業会館
	19日	● 石綿取扱い作業従事者特別教育 所 / 宮城県建設産業会館
9月	19・20日	● 足場の組立て等作業主任者技能講習 所 / 宮城県建設産業会館
	20日	● フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 所 / 宮城県建設産業会館
	24・25日	● 車両系建設機械 (整地等) 運転技能講習 (実技: 26日より当支部指定の日1日) 所 / 宮城県建設産業会館
	26・27日	● 高所作業者運転技能講習 (実技: 30日より当支部指定の日1日) 所 / 宮城県建設産業会館

※講習案内、受講申込書は
建災防宮城県支部ホームページよりダウンロードできます。

[建災防宮城県支部 TEL:022-224-1797]

建設連合・宮城県建設組合
LINE 公式アカウント

今後、当建設組合では
LINEで組合員の皆様にお知らせを行うこととします。
組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

宮城県建設組合のLINE公式アカウントに友だち登録して、組合から
のお知らせを受取れるようにご準備ください。

(組合員・ご家族どちらでも登録は可能です)

また、LINEで『お問合せ』や『届出』も承ります。

組合の営業時間外でもLINEからメッセージをお送りいただければ、
翌営業日に事務局が対応いたします。また、ご提出書類のうち、コピーで
よいものについては、スマートフォンで写真を撮ってLINEでお送りい
ただくことも可能です。

※友だち登録は匿名です。組合員がトークから依頼や問い合わせをした場合、
個別対応が必要な内容の際にはお名前等をご連絡いただくことがあります。



おともだち登録は
こちらから



令和6年9月1日から 新しい健康保険証に更新となります。

※次の条件を全て満たしている方には、
8月23日より順に郵便（レターパックプラス）にて発送いたします。

- ① 資格調査を完了している方（※令和5年12月までに加入した方）
- ② 8月10日までに9月分の保険料を滞りなく納めている方
- ③ 住所変更や扶養家族に関する変更があった場合、届出を終えている方

更新の条件 ① 資格調査の完了

提出済みの場合も調査により追加書類が必要な場合がありますので、支部から連絡をいたします。（令和6年1月以降加入の方は調査はありません）

更新の条件 ② 保険料の納入〈8/10まで〉

建設連合国民健康保険料及び組合費は毎月10日までに、翌月分を納付することになっています。

8月10日までに、9月分保険料の不足や遅れのある方は、新保険証をお送りできず、代わりに保険証の受取方法についての通知をお送りしますのでご確認ください。

納付が遅れている方や入金額に不足のある方には、その都度、通知をお送りしていますが、ご自身の保険料の納付状況が不明な方は、宮城県支部までお問合せ下さい。

更新の条件 ③ 各種変更届提出

住所が変わった場合は、「住所変更届」をする必要があります。

扶養家族の保険に変更があった場合は、「家族の異動届」をする必要があります。

変更があってから14日以内に届出することになっていますが、うっかり忘れていた方は、至急、宮城県支部までご連絡の上、手続きを行って下さい。

事実と異なる登録の場合は、保険証の更新ができません。

※レターパックプラスは対面配達ですので、不在の場合は不在票が投函されます。
指定期間内に受取されない場合は、宮城県支部へ戻されます。
その場合、原則として組合窓口へ引き取りに来ていただくこととなります。